

一般事業主 行動計画

大晶電気株式会社で勤務する従業員が、仕事と子育てを両立させることができ、従業員が働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 10 月 1 日～2030 年 9 月 30 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：育児休業制度や時間外労働の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法等に基づく産前産後休業などの諸制度を周知、情報提供します。

<対策・実施>

2025 年 10 月から

- 育児・介護休業法に基づく育児休業や育児休業給付等の周知・相談窓口の設置
- 育児休業期間中の業務体制の見直しを図ります。
- 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備を図ります。

目標 2：子供の出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策・実施>

2025 年 10 月から

- 制度内容についてパンフレットなどにより従業員に通知する。
- 管理職を対象にした研修を実施する。

目標 3：年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり年間 10 日以上とする。

<対策・実施>

2025 年 10 月から

- 年次有給休暇の取得状況を把握したうえで、各部署において取得計画を策定し実施する。